

平成 29 年 2 月 定例会（第 327 回）

平成 29 年 3 月 8 日（水曜日）午後

◆二十四番（田尻匠）（登壇）それでは、ただいまから一般質問に入らせていただきます。

まず最初に、平城宮跡周辺地域における道路渋滞対策と近鉄奈良線移設検討について、知事にお伺いをいたします。

平成二十八年九月県議会の私の代表質問で、公共交通を利用される観光客の誘致による地域活性化促進についての質問の中で、平城宮跡を分断しています近鉄奈良線の移設についてであります。今のままでよいのか、それとも地下化にするべきなのか、それとも平城宮跡を迂回するのか、知事にお伺いをいたしました。その質問の答弁で、平城宮跡内の移設につきましては、かねてからの課題でございます。近鉄大和西大寺駅の改良とあわせまして、非常に多くの課題が存在をしております。議員ご指摘の幾つかの移設方法等も含め、極めて難しい問題だと認識をしておりますが、できるだけ早期に成果が得られるように連携して取り組んでまいりたいと思っておりますとの答弁がございました。その後、本年一月の定例知事記者会見で、平城宮跡を横断する近鉄奈良線について、宮跡外への移設の検討状況を説明されました。平城宮跡の中を走ります一九一四年に開通をいたしました近鉄奈良線は、国営公園として整備が進められ、国が二〇〇八年にまとめました公園の基本計画は線路移設を前提にしております。県は沿線周辺の渋滞解消、平城宮跡の景観改善などの移設の検討をはじめ、宮跡内の地質調査などを実施してきて、具体的なルートの検討をするために昨年の十二月にコンサルタント会社と調査業務の契約を結ばれました。

県は近鉄沿線大和西大寺駅、奈良駅の南北二キロメートル、東西六キロメートルの範囲で大宮通り付近に移設する場合のルート案や課題、線路の高架や地下化なども含めた概算事業費を検討されるこのこ

とです。今後、実現に向けては奈良市と近畿日本鉄道株式会社も一緒に検討に加わっていただかなくてはなりません。さまざまな課題がたくさんありますが、これからの検討業務を行うに当たっては、平城宮跡国営公園の保存や鉄道利用者の利便性、安全性の確保、さらに既存市街地における制約などの点を考慮する必要があるため、難しい課題があるかと思えます。

そこで、知事はどのような課題があると認識をされ、今後、どのように進めていこうとお考えなのかお伺いをいたします。

続きまして、ドクターヘリの運航について質問をいたします。

本年三月二十一日にいよいよドクターヘリが南奈良総合医療センターに常駐され、運航が開始をされます。奈良県ドクターヘリは、一一九番通報を受けた消防機関が患者の重症度等を判断して要請により、一般の方が直接要請することはできませんが、医師や看護師が搭乗して救急現場等に出動し、傷病者の治療を行いながら医療機関に速やかに搬送する空飛ぶICUとも言われ、また、救命率の向上及び後遺症の軽減を図ることを目的として運航をされます。そのドクターヘリの概要は、奈良県立医科大学が実施主体となり、原則として午前八時三十分から日中の有視界飛行、日没までの時間帯とされ、運航経費は年間約二億五千万円、国庫補助二分の一、ドクターヘリの機体はドイツのユーロコプター社、巡航速度は二百三十キロメートル、定員六名で、基本的にフライトドクター、フライトナース、機長、整備士の四名が常時搭乗いたします。運航会社は、学校法人ヒラタ学園で、全県を片道十五分以内でカバーをされます。奈良県は、県土の七二%が山間部で、県民の事故や病気や遭難など、命を守る体制が整うことは非常にうれしいこととございます。

先日、沖縄県のドクターヘリの視察に参りました。沖縄県は地域医療支援病院の浦添総合病院に運営委託され、消防や離島診療所からの要請により運航をされております。ドクターヘリの搬送実績をお聞きしますと、平成二十七年四月から平成二十八年三月までの一年間で総

要請件数五百二十四件、実搬送人員四百十九名、そのうち鹿児島県からの要請人員は百七名です。そのうち離島診療所から病院への搬送者は三百十三名、消防機関からの要請が百六名と離島の多い沖縄県の特殊性が顕著にあらわれていると思います。まさしくドクターヘリの効果が発揮されていきました。しかし、運航にはさまざまな課題があります。天候の問題、有視界飛行しかできない時間的制限、また、全国各地各空港から那覇空港へは国内二十九路線、国際線七路線、年間旅客数は国内第五位の千三百七十二万人が乗降され、さらには自衛隊と米軍の飛行訓練など、本土の私たちには想像もつかない事態が起こっております。沖縄県の空は大渋滞が起きているとショッキングな報告を受けました。まさしく沖縄の米軍基地問題は、沖縄県民の命とも密接にかかわっていることがわかります。また、巨額な運航経費、ドクターヘリがあらかじめ了解を得てある離発着場所のランデブーポイントの設定などがあります。

そこで、お伺いをいたします。

間もなく運航開始いたします奈良県ドクターヘリの離着陸いたしますランデブーポイントはどのような場所で、県内何カ所なのか。また、運航開始まで大変お世話になりました、三重県や和歌山県とのドクターヘリ共同利用に係る基本運航協定と実施細目の再協定はどのように考えておられますか。また、関西広域連合とのドクターヘリの共同利用に係る基本協定書についてはいかがでしょうか、重ねて医療政策部長にお伺いをいたします。

次に、新奈良県総合医療センターについてお伺いをいたします。

新奈良県総合医療センターは、新しく奈良市七条西町に総工費二百九十七億円の巨費を投じて、地上七階、地下一階、病床五百四十床、屋上にはヘリポートを整備して、いよいよ来年、平成三十年のオープンを目指して本体周辺整備が急ピッチで進んでおります。新病院は三百六十五日、二十四時間断らない救急医療病院をキャッチフレーズにして、高質ながん医療対策、高リスクの妊産婦に対応した周産期医療

の充実など、北和地域の約五十五万人の県民の命と健康を守る、超高度公立医療機関として県民から大きな期待が寄せられている病院でございます。しかし、それだけの大きな病院ですからオープンまでにはさまざまな多くの課題を抱えられております。医師の確保、看護師の確保は最大の課題でございます。この専門職の確保について、医療政策部長にお伺いをいたします。

次に、病院までの交通アクセスです。

平成二十八年四月時点の県総合医療センターは、医師約百二十名、看護師約四百八十名、入院患者数一日平均三百四十名、外来患者数が九百四十名ですが、今後も大幅に職員もふえていくと思われれます。課題の大きな一つは交通のアクセスであります。決して移転場所は鉄道駅からのアクセスはよいところではありません。一昨年六月議会の私の代表質問でも取り上げましたが、そのときの知事答弁では、近鉄奈良駅と近鉄西ノ京駅から奈良交通バスの運行と、そして、近鉄学園前駅からは、現在協議中とのことでした。その後はいかなる結果になりましたか、お尋ねをいたします。

次に、駐車場の整備についてお尋ねをいたします。

現在、駐車場の台数は五百六十台とされておりますが、この台数で十分なのでしょうか。適所での交通誘導、駐車場の運営などはどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

現在の県総合医療センターは、医師、看護師さんの多くは、夜勤や緊急の呼び出しなどで自動車通勤も多く、二交代勤務についておられますが、新病院は安全面からさすがに深夜の人も少なく、暗くなる中、夜勤を終えて看護師さん一人が帰るのは防犯面でもとても心配であります。そして、新病院は職員用駐車場はないと聞き及んでおります。医師、看護師定着のためにも安心して通勤できる病院でなくてはなりません。働く職員も患者さんも付き添いの方も心配のないように病院整備を進めるべきであります。いかがお考えでしょうか、医療政策部長にお伺いをいたします。

次に、病院への道路アクセスについてお伺いをいたします。

都市計画道路大和中央道は、長い間、奈良市と大和郡山市の間で道路が中断をされ、地元ではスキーのジャンプ台と言われてきました。その道路を活用して、病院へのアクセス道路となる都市計画道路石木城線の用地買収と工事が進められていますが、進捗状況と開通見込みについて、まちづくり推進局長にお伺いをいたします。

そして、現在でも阪奈道路三碓インターチェンジから南行きは朝夕にと大変な交通渋滞が起きております。そのことを受けて、また、新県総合医療センターへの重要なアクセス道路として、第二阪奈有料道路中町インターチェンジの北方面に全長一・六キロメートルの枚方大和郡山線中町工区としての道路を二車線から四車線に拡幅される計画が進められ、それと同時に富雄川をまたぐ橋りょう工事が進められていますが、新県総合医療センターオープンに間に合うのか進捗状況について、県土マネジメント部長にお伺いをいたします。

次に、風力発電の導入についてお伺いをいたします。

本年一月、県議会エネルギー政策推進特別委員会で、鹿児島県の九州電力山川発電所で地熱発電、鹿児島七つ島メガソーラー発電所で太陽光発電、日置ウインドパワーにおいて風力発電について、それぞれ視察をさせていただき勉強してまいりました。どの発電所もそれぞれの地域性、地質、最新技術を駆使されて、大きなエネルギーを生み出されて感心をいたしました。その中で、奈良県内の気候、地質、地形などから風力発電について考えてみました。九州鹿児島県の日置ウインドパワー重平山風力発電所は、平成二十七年九月に営業開始をされ、風車の規模は二千三百キロワットが三台あり、通常発電量を世帯換算すると約三千八百世帯が使う電気量に相当し、地元の日置市の世帯数の約六分の一の電気を賄える量であります。風力が動力源なので二酸化炭素などは出ないことから、年間で約一千四百世帯分、約七千五百トンの二酸化炭素の排出を削減できるとのことです。風車はプロペラの直径が八十二メートル、地上からのプロペラの中心までの高

さが七十八メートル、プロペラの一番高い先端までが百十九メートルという構造であります。この設備は、本来風力発電についている増速機がついていないため騒音の問題がなく静かで性能的にもすぐれており、輸入して設置されております。このように、最新の風力発電は性能的、環境的にもすぐれています。再生可能エネルギーの導入拡大について、太陽光発電が多くを占める中、近年は風力発電が全国的にも導入が進み、世界的にも導入量が急速に拡大しており、再生可能エネルギーの中でも今後有望な電源ではないかと考えております。

県内では、野迫川村の鶴姫公園に平成十五年、野迫川村直営で四十キロワット一基と十キロワット二基が総工費二億三千八百万円で設置をされました。しかし、平成二十三年に故障で停止をした後、現在は一基のみが発電している状況と聞いております。この状況を打破するためには、新しい機種や技術、そして何よりも緻密な風力、地理の調査研究が必要だと思っております。このような中で、県では今年度の事業として風力発電導入の可能性について研究されていると聞いておりますが、さらなる導入の可能性についてどのように考えておられるのか、地域振興部長にお伺いをいたします。

次に、公共交通の維持のための労働力確保についてお伺いをいたします。

昨今、人口の減少と高齢化の影響により、社会全体の生活構造に大きな変化が顕著にあらわれております。さまざまな変化の中でも、国民、県民の生活と命を守る公共交通にも多大な影響が出始めております。鉄道、バス、タクシー、運輸配送業界にも通勤客の減少や都会一極集中のあおりで地方都市は大幅な乗客の減少や経営の悪化により、鉄道・バス路線の廃止や減少など大きな社会全体の問題になっております。奈良県内においても、バス路線の廃止、減少は市町村の行政や地域にとりましては、町や村、集落の存亡をも脅かされるほどの脅威であります。そのことを受けて、県では全国で初めてとなります議員提案で公共交通基本条例が制定をされ、公共交通基本計画を定めて取り

組んでいる最中であります。市町村も何とかバス路線の継続や第三セクターによりますデマンドバスの運行など大変な努力をしているところであります。改めて関係各位に感謝を申し上げます。しかしながら、経営の厳しさは依然として変わらない状態にあります。そのような中ですが、新たに公共交通に従事していただきます、とりわけ、バス、タクシーの運転手不足が大きな課題となってきました。いろいろな形で募集をしても人が集まらない、若者たちが集まらない、その影響で運転手の高齢化が一段と顕著に全国的にもなってきました。

厚生労働省の二〇一五年のまとめでは、平均年齢も五九・〇歳と全産業平均の四三・一歳を大きく上回り、過去最高となりました。一方、タクシー運転手による事故は高齢になるにつれ増加しており、新たな対策が必要とされ、バス業界、タクシー業界でも独自に費用負担を含めてかなりの努力をされております。県内大手のタクシー会社では、運転に必要な二種免許の取得に会社が全額の負担をして、一人の負担額は研修、登録を合わせて平均約十九万五千円にもなります。新規採用者の約半数近くは負担をしてでも募集、採用をしているところがございます。県内大手タクシー会社の平均年齢は五十九歳、定年は六十三歳ですが、再雇用最終年齢を七十四歳にまでして運転手の確保に心がけております。ここ近年は、採用人員より退職者数が上回るとの現状であります。これからより以上に、若年層、女性の職種としても取り組みを強化していく必要があるかと思えます。その取り組みの支援として、県も教習費用に助成金制度を新設して、会社の教習費用分を安全対策や福利厚生など、新規採用者に還元をして採用増を目指すことも必要かと考えます。

そこで、これらの公共交通の維持、発展のために大きなポイントであります運転手を含めた労働者の確保について、県土マネジメント部長にお伺いをいたします。

次に、県営水道における水道管路の老朽化対策についてお伺いをい

たします。

昨年十一月、建設委員会の県外視察に福岡県、熊本県にお伺いをいたしましたその日、博多駅前の地下鉄工事現場の陥没事故に遭遇をし、福岡県庁でのヒアリング中に避難一斉メールを受信して大変驚きました。このことと同様に、水道管の老朽化が原因で同様の陥没事故や市街地の浸水被害が全国各地で発生している報道がされております。水道管の破損により、水道の供給がとまりますと飲料水の確保、洗濯や入浴など、日常生活に大きな被害を及ぼします。このように生活に不可欠なライフラインである水道に関し、私が危惧していることの 하나가、全国的な課題でもある水道管の老朽化であり、我が国には約六十六万キロメートルに及ぶ水道管があり、奈良県でも県と市町村を合わせて約八千キロメートルの水道管があるようでございます。県営水道に目を転じますと、昭和四十五年に橿原市、大和高田市に通水を開始して以来、総延長三百五キロメートルに及ぶ管路を整備し、現在は二十四市町村に給水を行っております。稼働から間もなく五十年です。水道管の老朽度の目安となる法定耐用年数は四十年のようでございます。四十年を超過した管は経年管と呼ばれ、この割合は平成二十六年では県営水道は四〇・五%の状況です。この数字から県営水道が創設時に整備した管路は、順次更新時期が到来している状況と言えます。さらに将来発生が予想されます、東南海・南海地震に備え、震災時の飲料水を確保するためには水道管の耐震化も重要です。特に県内の給水量の約五割近くを市町村に供給します県営水道の役割は重要でございます。県営水道の基幹管路耐震適合率は、平成二十六年時点で七五・五%のようですが、安全性の立場上、一日も早く一〇〇%にしなければなりません。管路の適正な管理と更新、耐震化は県営水道の重要な課題であります。しかし、その実行には長期の取り組みと巨額な費用が必要でございます。

そこで、お尋ねをいたします。

吉野川と宇陀川を水源として桜井、御所両浄水場から大和平野に張

りめぐらされた県営水道の管路について、今後の更新や耐震化、そのための財源確保にどのように取り組んでいくのか、水道局長にお伺いをいたします。

次に、安全・安心の確保のための奈良県基本計画について、警察本部長にお伺いをいたします。

今県議会に、安全・安心の確保のための奈良県基本計画が提案をされております。昨今の犯罪を起こさない社会、地域、全てのポジションで住民の方や勤務先や学校と国民、県民挙げて意識の向上や積極的な取り組みなどと協力、警察当局の取り組みを得て、平成二十八年中の刑法犯認知件数は一万件を下回り、戦後、最多記録となりました平成十四年に比べると三分の一以下までに減少をしてみいました。しかしながら、その一方で児童虐待、性犯罪やストーカー、DVなどをめぐる情勢は依然として厳しく、また、高齢者に被害が多い特種詐欺が多発するなど、子ども、女性、高齢者などの安全を脅かす事案は後を絶ちません。また、薬物、暴力団、サイバー空間における脅威や国際テロなど、不安をあおる新たな治安の脅威も懸念されるところであります。また、交通情勢についても県内の昨年の交通事故死者数は四十七人と近年では増加傾向にあり、何よりも交通事故死者数に占める高齢者の割合が依然として高い状態にあります。このようなとき、行政と警察が協働して具体的な計画を立てて施策に取り組むということはなかったかと認識しておりますが、今回、知事と警察本部長の合意のもと、日本一安全で安心して暮らせる奈良県の実現に向けて、本格的に基本計画を策定されました。

その特徴は、県や警察が行う安全・安心の確保のための各種施策を指標を定めて進捗管理していくとのことであり、先進的で評価をするものです。しかしながら、日本一安全で安心して暮らせる奈良県を実現するためには、基本計画の策定はスタート台でしっかりと確実に運用することが重要であります。基本計画に基づいて、奈良県と警察が一層連携し、市町村や地域住民などの協力を得て、社会全体で包括

的、横断的な切れ目ない対策を進めていく必要があるかと思えます。

そこで、日本一安全で安心して暮らせる奈良県の実現を目指す警察の取り組み、意気込みを警察本部長にお伺いいたします。

以上で私の壇上からの質問とさせていただきます。ご清聴誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（川口正志） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） （登壇）二十四番田尻議員のご質問が私に対しましては一問ございました。平城宮跡周辺地域における道路渋滞対策と、近鉄奈良線移設の検討状況についてでございます。

奈良県では、近鉄大和西大寺駅周辺の渋滞問題を抜本的に解消することなどを目的に、近鉄大和西大寺駅の立体化と近接する平城宮跡内の近鉄線の移設を一体的に検討してきておりますが、議員ご指摘のとおり多くの課題があり、相当の難問だと感じております。現段階ではこれといった解決策がなかなか見出せていない状況でございますが、長期的な解決になります。今の段階で少しでも足が前に進められますように、大宮通り付近に移設することを解決策の一つのケース、やり方として、大宮通りへ移設した場合の具体的な課題の抽出を行っているところでございます。平城宮跡からの鉄道移設を検討するに当たりますには、鉄道を高架化した場合の景観や騒音の問題、地下化した場合の埋蔵文化財への影響、特に地下水位への影響の問題がございます。また、現状では近鉄線が新大宮駅の東側で地下に入っておりますが、移設した場合にどこから地下におろすのか、また、その付近における道路交通や河川への影響といった課題もあわせて検証していく必要がございます。一方で、近鉄大和西大寺駅の立体化の検討におきましては、例えば、駅を二層化した場合におきましては、どのような構造にして乗りかえ利便性の確保を図るか。また、二層化した駅の位置をどのあたりにするのか、ホームの方向はどのようになるのかなどといった問題や、鉄道の高架化により支障となる西大寺車庫の一部ある

いは全面移転など、鉄道運行上の問題も生じるわけでございます。

こうした検討をさらに効果的に進めるためには、まちづくりの中心的役割を担う奈良市や鉄道事業者である近畿日本鉄道株式会社と県との三者での連携が重要と考えております。今後は、この三者、県、奈良市、近畿日本鉄道株式会社の三者による検討協議のための協定締結なども提案しながら、引き続き、立体化を検討協議する場合の具体的な課題は何か、何もしない場合の問題の深刻化の程度などについて検討を深めて、早期の成案の取りまとめに向け、全力で取り組んでまいりたいと考えているものでございます。

○議長（川口正志） 林医療政策部長。

◎医療政策部長（林修一郎） （登壇）田尻議員のご質問にお答えをいたします。

ドクターヘリの運航について、ランデブーポイントと他県との協定についてご質問をいただきました。

ドクターヘリが着陸するには、一定の広く平らな場所が必要であり、安全に着陸できることを事前に確認した場所を設定しております。これをランデブーポイントと呼んでおります。これまで近隣府県のドクターヘリを共同利用してきたことから、救急車からドクターヘリに傷病者を引き継ぐランデブーポイントを小中学校のグラウンドや運動公園など、既に県内九十七カ所に設定をしております。救急現場からランデブーポイントまで近いほど早期に医師が初期治療を行えるため、ランデブーポイントの設定が多いほど効果的なドクターヘリの運航が行えます。奈良県ドクターヘリの運航開始に当たりまして、県内消防機関と連携しランデブーポイントをふやすよう取り組んでおります。今のところ二十カ所程度の追加設定を見込んでおります。

次に、本県ではこれまで和歌山県、三重県、そして関西広域連合の大阪府ドクターヘリについて、基本協定の締結のもとで共同利用を行ってまいりました。これに加え、この三月二十一日に奈良県ドクターヘリを運航開始し、まず、来年度は県内での安定した運航を目指して

まいりたいと考えております。その後、これまで協定を結んでまいりました近隣府県のドクターヘリとの連携により、互いに補完する体制を整備いたしまして、奈良県からも近隣府県に応援に行くということも含めました相互応援協定を改めて締結したいと、このように考えております。こうした協定を結びますと、具体的にはドクターヘリが出勤中の重複要請に対する出勤や、災害時のように多数の傷病者が生じた際における複数のドクターヘリによる搬送などができるように、広域連携体制の構築が図られます。紀伊半島を中心とした地域における救急医療や災害医療のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、新奈良県総合医療センターについてご質問をいただきました。

まず、専門職の確保についてお答えをいたします。

新奈良県総合医療センターにつきましては、平成三十年春の開院を目指し、施設だけではなく人材の面につきましても準備を進めております。新病院の開院に当たりましては、重点分野として救命救急、周産期、がん治療をはじめ、地域に不足している医療機能を特に充実したいと考えております。この新病院がこうした機能を十分に発揮するためには、まず、この重点分野の核となる医師の配置を手厚くしたいと考えておりまして、県内外で医師の確保を進めているところです。新年度につきましては、高度急性期機能の充実に向けて、現時点で四月から心臓血管外科の医師二名、集中治療、いわゆるICU担当の医師二名、こうした医師の増員を予定しております。さらに開院に向けては、がん治療や周産期医療の強化のため、これらの分野の医師を中心に増員を図るべく、県立医科大学附属病院をはじめ、関係者との協議、調整を行ってまいります。

看護師につきましては、開院に向けまして、集中治療部などへ配置するため、今年度の当初と比較をして六十名程度の増員を目指しております。まず、この四月には約十名の増員を予定しております。今後

は、附属看護専門学校卒業生、定員が八十名でございますけれども、これをできるだけ採用していくほか、合同、単独の就職説明会を実施いたしまして、附属看護専門学校以外からの採用活動も積極的に行っていきたいと考えております。

続いて、新奈良県総合医療センターへのバスのアクセスについてでございます。

来院される方の利便性を考え、新県総合医療センター周辺と鉄道駅を結ぶ既存バス路線の乗り入れができるように奈良交通株式会社と協議を重ねてまいりました。開院時に利用が見込める職員数や外来患者数などの最新のデータを提示して協議いたしました結果、近鉄西ノ京駅及び近鉄郡山駅だけではなく、近鉄学園前駅からの路線の乗り入れについてもおおむね奈良交通株式会社と合意をいたしまして、現在、運行ダイヤなどの運行計画について検討を進めているところでございます。

次に、駐車場についてです。

現在の県総合医療センターでは、平成二十七年度の一日当たり外来患者数九百四十三人に対しまして、来院者用駐車場が約三百五十台分でございます。朝の時間に一時的にお待ちいただくことがあります。なお、おおむね適切に駐車できているというふうに聞いております。これに対しまして、新県総合医療センターは今後、病床数五百四十床、外来患者数一千二百人を見込んでおりまして、現県総合医療センターの約一・三倍の規模を想定しております。また、幹線道路に隣接するなど自動車での来院が便利な立地となりますことから、駐車場を十分に確保するため、現在の県総合医療センターよりも約二百台分ふやしまして、五百六十台分の整備を行うとともに、案内サインなどを設けて適切に誘導することで来院者の利便性を図ることとしています。

また、職員数も大幅にふえる予定でございます。職員駐車場の確保についても重要な課題と認識をしております。そのため、地方独立行政法人県立病院機構が新県総合医療センター西側の県道枚方大和

郡山線沿いのエリアで職員用の駐車場の確保に向けて関係者と協議を行っているところでございます。引き続き、平成三十年春の開院に向けて県立病院機構と連携しながら必要な準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（川口正志） 金剛まちづくり推進局長。

◎まちづくり推進局長（金剛一智） （登壇）二十四番田尻議員のご質問にお答えいたします。

私には、新奈良県総合医療センターのアクセス道路であります、都市計画道路石木城線の工事の進捗状況と開通の見通しについてのお尋ねでございます。

都市計画道路石木城線は、県内各地から新奈良県総合医療センターへの救急搬送などのメインアクセスとして位置づけられております。奈良市石木町から大和郡山市城町までの約一キロメートルの区間につきまして、地権者のご協力もいただき、平成二十四年度から事業に着手をしております。まず、道路の計画に当たりましては、良好な療養環境の確保に寄与するとともに、病院敷地内の有効な土地利用を図る観点から、道路法面の緑化などとあわせまして、道路をトンネル化し、その上部を病院駐車場や緑地として活用が図れるように取り組んできたところでございます。道路の工事におきましては、病院工事と工程調整を行いながら、駐車場や緑地となる箇所で重複する部分を先行して行うということなどで、効率的に工事の進捗を図ってきたところでございます。これまでに病院敷地内のトンネル工事を終えておりまして、現在は奈良市域及び大和郡山市域におきまして、擁壁工事などの道路構造物の工事を行っているところでございます。

今後は、平成二十九年度内に完成させるため、残っております側溝工事や照明工事、舗装工事などの仕上げの工事を行います。新奈良県総合医療センターの開院に向けまして、計画的に工事進捗を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（川口正志） 加藤県土マネジメント部長。

◎県土マネジメント部長（加藤恒太郎） （登壇）二十四番田尻議員のご質問にお答えをいたします。私には二点のお尋ねがございました。

一点目は、県道枚方大和郡山線中町工区の進捗状況についてでございます。

お尋ねいただきました、県道枚方大和郡山線の中町工区は、国道一六三号の清滝生駒道路と大和中央道の間には二車線のまま残された最後の区間につきまして四車線化を図る事業でございます。奈良市中町から石木町に至る区間でございます。延長は一・六キロメートルとなっております。第二阪奈有料道路と交差する地点に砂茶屋橋がございます。現在、富雄川を挟んでその両側に交差点がございますが、この構造が渋滞発生の要因となっておりますことから、本事業ではまず、この交差点の南側に富雄川の西側から東側に渡る新たな橋りょうを設けて、交差点を一つに集約するということから取り組んでおるところでございます。昨年十月から富雄川の東側の橋りょうの下部工事を進めております。ことしの出水期が終わりましたら、西側の下部の工事に着手をいたしまして、そして、平成三十年度に橋りょうの上部工事を行い、平成三十一年度には供用できればというような手順で考えているところでございます。

したがって、この橋の供用でございますが、新奈良県総合医療センターが開院した後にというようなことになってまいります。また、この砂茶屋交差点より北側のバイパス区間一・四キロメートルでございますが、これまで地元調整に時間を要しておりましたけれども、具体的な道路構造につきまして、協議をさせていただける、そういった環境が整ってまいりましたので、来年度からは地元地域の皆様方と設計協議を進めまして、用地幅杭を設置してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

二点目でございますけれども、公共交通の維持の観点から運転手を

含む労働力確保についてお尋ねがございました。

議員ご指摘のとおり、本県のバス等の交通事業者におきましても、全国的な傾向と同様に深刻な人手不足が顕在化をしているというふうに認識をしております。交通事業者が今後とも安心・安全な交通サービスを提供し、その役割をしっかりと果たしていくためには、将来の担い手の確保に向けまして、若年層への戦略的なリクルート、こういったものとともに生産性の向上、働き方改革、こういったものを進めていくことが重要であろうというふうに考えてございます。若年層への戦略的なリクルートにつきましても、県内学生の就業拡大を目指しまして、本年二月でございますけれども、奈良県バス協会と連携し、県内の高等学校の進路指導の先生方に初めてバス運転手の職業紹介といったものを実施いたしました。また、生産性の向上でございますが、働き方改革といったものにも通じてまいりたいと思っておりますけれども、新年度から路線バスの空きスペースを活用して、宅配便などの貨物運行を行うことにより、収益向上を目指す貨客混載といったような取り組みにつきましても、導入に向けた検討を行いたいというふうに考えてございます。

働き方改革につきましても、年間所得や労働時間等の労働環境を改善して、働きやすく魅力のある職場に変えていくための方策につきましても、交通事業者などとも意見交換を深めてまいりたいというふうに考えてございます。これら一連の取り組みにつきましても、国、市町村、事業者、利用者、地域住民の皆さん等々、幅広い関係者のご理解と、また、意識の転換といったものをいただきながら、連携協力して取り組んでいく必要がございます。県といたしましても、しっかりと役割を果たしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（川口正志） 村田地域振興部長。

◎地域振興部長（村田崇）（登壇）二十四番田尻議員から、私には風力発電の導入についてのお尋ねがございました。

本県では、風が比較的期待をできます南部東部地域の大部分が五十キロワット以上の発電設備について、送電網の接続制約エリアとなっているということ。あるいは地形などの条件から、一般的な大型風車の導入は難しいと考えられます。このため今年度県としましては、小型風力発電の導入可能性につきまして、九州大学の協力も得まして研究を実施しているところでございます。具体的には県内三カ所で風の状態を観測した実測データですとか、県域の地形データに基づきました解析を行いまして、風速や風向等を示した風況マップを作成しまして、導入が見込めるエリアの選定、また、小型風力の事業性評価について検討を行っているところでございます。小型風力発電におきましても、効率的な発電を行うには五メートル以上の平均風速が必要とされておるところでございます。概略的な風況マップ上で見ますと、御杖村から東吉野村、大台ヶ原、そして大峯山にわたる地域、それから野迫川村の南西部が有効なエリアではないかというふうに想定をされているところでございます。

実際の導入に当たりましては、風の通りを阻害しないように、周囲が十分に開けた場所であること、あるいは発電した電気を活用できる施設、あるいは接続が可能な送電線など、インフラが近くに存在することが望ましいと考えておりまして、こうした条件も加味しながら、小型風力発電の活用について、今後、さらに検討を深めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川口正志）西川水道局長。

◎水道局長（西川浩至）（登壇）二十四番田尻議員のご質問にお答えします。

私には、県営水道の管路の更新、耐震化とその財源確保についてのお尋ねでございました。

水道管は埋められている環境、管の種類や口径により老朽度や耐震性が異なりますことから、県水道局では実際に管を掘り出して老朽度の調査を行うとともに、地盤状況や管の口径、管と管の継ぎ手の種類をもとに耐震診断を行ってまいりました。これまでの調査結果では、法定耐用年数の四十年を超えた管も含め良好な状況であり、耐震性につきましても、阪神・淡路大震災クラスの地震においても送水に支障が生じるおそれが低いことを確認しております。この調査の結果をもとに、昨年度他団体の例も参考にしまして、管の種類や口径、埋設状況ごとに独自の更新基準年数を設定した上で更新計画の検討を行いました。

検討の概要は二点ございます。

まず一つは、将来の水需要の減少を踏まえまして、管の口径をダウンサイズすることや、送水ネットワークの効率化などにより、現在、三百五キロメートルございます管の延長を二百六十キロメートルに削減することで事業費を圧縮すること。二つ目は、未耐震管の更新を優先するなど、重要度により優先順位づけを行い、事業費の平準化を図ること、この二点でございます。今後は、この検討内容をベースに県域水道、ファシリティマネジメントの考え方により、市町村水道の管路も含めた県域全体での水道管路の効率的な活用を念頭に更新計画をさらに進化させたいと考えております。

財源につきましては、管路更新に係る国の補助が現在もございますので、まずは補助の対象となるよう国へ働きかけているところでございます。あわせまして、県域水道ファシリティマネジメントの取り組みにより、広域化に係る国の補助を活用したいと考えています。さらに今年度から、建設投資に当たり企業債の借り入れを行わず、将来の償還に係る負担の軽減を図ることとしておりまして、さまざまな財源確保の取り組みを通して、効率的な管路の更新や耐震性の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川口正志） 安田警察本部長。

◎警察本部長（安田浩己） （登壇）二十四番田尻議員から私には、安全・安心の確保のための奈良県基本計画について、警察の取り組みと意気込みはどうかとのご質問をいただきました。お答えを申し上げます。

議員ご指摘のとおり、刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、DV、ストーカー、特殊詐欺等の子ども、女性、高齢者等の安全を脅かす事案は後を絶たず、治安情勢は予断を許しません。また、県民アンケート調査の結果を見ても、住民が犯罪に遭うことなく、その不安も感じることなく暮らせることの重要度は常に高い数値で推移をしております。こうした県民の期待に応えるため、県と警察とが協働して基本計画の案を策定し、今議会に上程させていただいたところであります。その特徴といたしましては、検挙や取り締まりだけではなく、事前・事後、ハード・ソフトの施策を盛り込み、社会を構成する多様な主体が安全・安心のための取り組みをきめ細かく重層的に展開することによって、犯罪や交通事故等の未然防止を図ることとしております。また、各種施策に指標を設けて進捗管理や効果検証を適切に行うなど、従来にない画期的な内容になっていると自負しているところでございます。

今議会で議決をいただきましたならば、この計画に基づき、県と警察とが自立した責任ある主体として一層の連携を図りながら、安全・安心の確保のための各種施策を着実に進めてまいります。そして、五年後には基本目標である三点、すなわち重要犯罪等の発生率を人口十万人当たり九・〇以下にすること。凶悪犯罪の検挙率一〇〇%を目指すこと、交通事故死者数を二十五人以下にすることの三つの目標を達成し、日本一の安全を目指す所存であります。本年は、この計画を実行に移す最初の年であり、日本一に向けた礎の年であると考えております。今後、この計画に基づき治安の確保に一層努めてまいりますの

で、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（川口正志） 二十四番田尻匠議員。

◆二十四番（田尻匠） 今、それぞれに答弁をいただきまして、ありがとうございました。一つ一つの質問、あるいは答弁について私の考えもございしますが、時間の都合上、一点について私の意見を申し上げたいと思っております。

どれもこれも時の大事な課題だと思っておりますが、その中でも間もなくオープンをいたします新奈良県総合医療センター、来年に向かってでございますが、医師の先生方、あるいは看護師の皆さん方、受付やボランティアの皆様方を含めて、大変親切に、丁寧に、明るく対応をしていただいて、病院へ行けば元気になるというそんなお言葉をいただいております。ぜひとも、皆様方の命を守る、健康を守るその施設として周辺整備を含めて、なお一層のお力を賜りますようお願いを申し上げまして質問を終わります。ありがとうございました。